

全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和 7 年 5 月 2 8 日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和 7 年 6 月 3 日（火）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎 2 階 議場
- 3 議 題
 - （1）議案第 4 4 号 杉戸町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
 - （2）エコ・スポいずみ屋根等改修工事の概要等について
 - （3）杉戸町ふるさと納税推進チームの設置及び運営について
 - （4）南側水路整備手法検討業務の検討結果について
- 4 傍聴手続
 - （1）傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
 - （2）傍聴受付は、本会議終了後から行います。
 - （3）受付は先着順に行います。傍聴の定員は 3 4 名です（3 階の傍聴席 3 0 席、車椅子傍聴席 4 席）。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224